

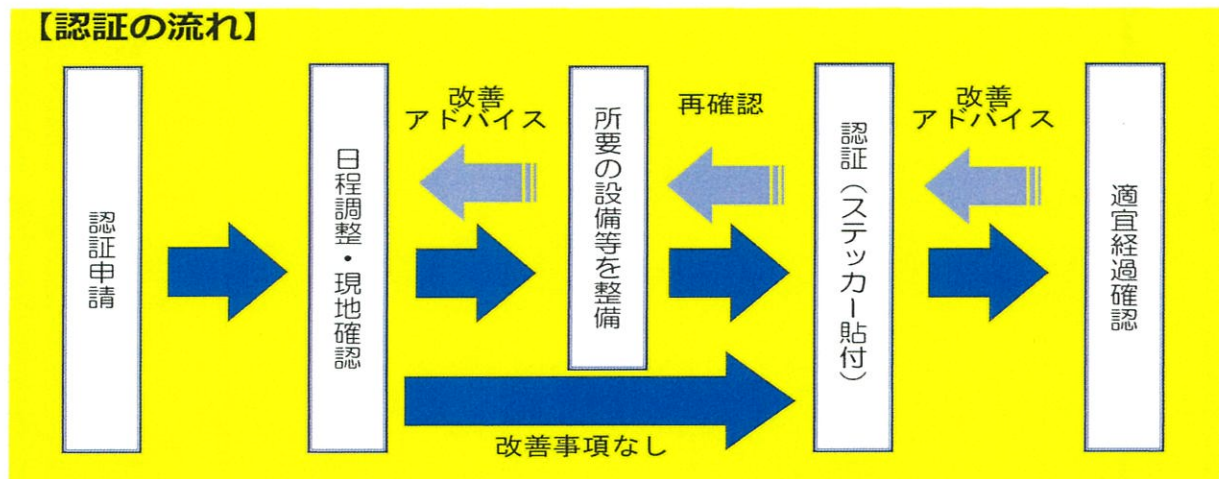
各 位
（飲食店の皆様へ）

熊本県商工労働部

「飲食店に係る熊本県感染防止対策認証制度」のお知らせ

熊本県では、国が定める「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に沿って本県独自の認証基準を定めるとともに、感染リスク最小化に向けた新たな認証制度を以下のとおりスタートいたします。

つきましては、県民、飲食店、行政の三者が一緒になって取り組む「安心して会食・飲食できる環境づくり」のため、本制度について何卒御理解・御協力いただきますようお願いいたします。



【新たな制度の概要】

①飲食店の皆様に行っていただくこと

（1）感染対策防止認証基準に沿ってセルフチェック（別紙 B をご参照ください）

※感染防止に必要な物品など（アクリル板など）については、補助制度を創設予定です

（2）認証申請

②認証申請受付後、順次現地確認に伺います

③基準に適合していた場合、後日認証ステッカーを交付します

④認証ステッカー交付後も、基準の適合状況の確認のため現地確認を行います

☆【申請・問合せ受付開始日】

令和3年（2021年）6月14日（月）10時から

☆【お問合せ先】

熊本県感染防止対策認証制度事務局 TEL：096-353-6330（平日 10:00～18:00）

（添付資料）

A 「飲食店に係る熊本県感染防止対策認証制度」のチラシ（裏面）

B 飲食店に係る熊本県感染防止対策認証基準表（チェックリスト）

C 申請中の場合の暫定表示紙（参考）

※申請後認証されるまでの措置としましては、別添の上記③に必要事項を記載のうえ、入口・店内に掲示するなどして御活用ください。